

2011年5月20日

各 位

会社名 日本電波工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹内 寛
(コード番号 6779 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 加藤 啓美
(TEL. 03-5453-6711)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、定款一部変更の件に関し、下記のとおり、2011年6月24日開催予定の当社第70回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第24条第2項の役付取締役について所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを2011年4月22日開催の取締役会で決議したことに伴い、現行定款第29条の報酬等の定義について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第24条 (代表取締役及び役付取締役) 1. 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第24条 (代表取締役及び役付取締役) 1. 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、 <u>取締役副会長</u> 、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
第29条 (報酬等) 取締役の報酬、賞与、 <u>退職慰労金</u> その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益 (以下「報酬等」という。) は、株主総会の決議によって定める。	第29条 (報酬等) 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益 (以下「報酬等」という。) は、株主総会の決議によって定める。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2011年6月24日 (予定)
定款変更の効力発生日 2011年6月24日 (予定)

以 上